

株 主 各 位

東京都港区港南二丁目16番2号
日本カーバイド工業株式会社
取締役社長 松 尾 時 雄

第119回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第119回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、平成30年6月27日（水曜日）午後5時40分までに議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成30年6月28日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都港区港南二丁目16番2号 太陽生命品川ビル22階
日本カーバイド工業株式会社 会議室 |
| 3. 目的事項
報告事項 | (1) 第119期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第119期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役3名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

◎本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.carbide.co.jp/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。（ご捺印は不要です。）

日 時 平成30年 6 月28日（木曜日）午前10時

場 所 東京都港区港南二丁目16番 2 号 太陽生命品川ビル22階
日本カーバイド工業株式会社 会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。）

書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函下さい。

行使期限 平成30年 6 月27日（水曜日）午後 5 時40分到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

行使期限 平成30年 6 月27日（水曜日）午後 5 時40分まで

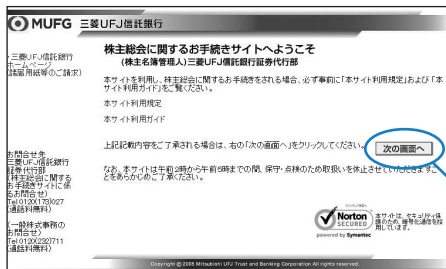
インターネット等による議決権行使について

行使期限 平成30年6月27日（水曜日）午後5時40分まで

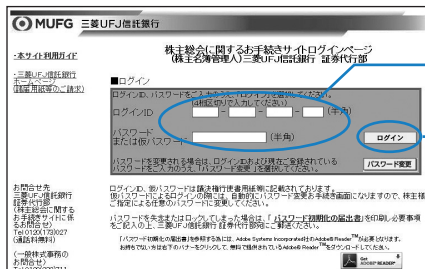
当社の指定する議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>



① 議決権行使サイトへアクセス



② ログインする



① 入力

② クリック

議決権行使サイトにアクセスして「次の画面へ」ボタンをクリックして下さい。

同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」と「仮パスワード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックして下さい。

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力下さい。

- ※ 午前2時から午前5時までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
- ※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
フリーダイヤル 0120-173-027（午前9時～午後9時、通話料無料）

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

I 企業集団の現況

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国や欧州諸国では緩やかな景気回復が続いており、中国、アジア新興国や資源国でも景気は安定に向かい回復傾向が見られました。また、わが国においても、底堅い内外の需要を背景に、所得・雇用環境は引き続き堅調に推移し、円安基調による企業収益の改善など、緩やかな景気回復が続きました。

当社グループにおいては、機能製品分野では、農薬関連向けが低迷し減販となったものの、東南アジア地域での販売回復などもあり増販となりました。電子・光学製品分野では、国内外での需要の拡大などもあり増販となりました。一方、建材関連分野では、主力製品の販売が伸びず減販となり、エンジニアリング分野では国内工事案件などの完工が減少し減販となりました。

このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高は507億6千1百万円と前期比12億5千2百万円(2.5%増)の増収、営業利益は32億3千2百万円と前期比6億5千4百万円(25.4%増)の増益、経常利益は33億7千5百万円と前期比8億7百万円(31.4%増)の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は27億3千6百万円と前期比21億5百万円(333.7%増)の増益となりました。

事業部門別の概況は次のとおりであります。

機能製品事業部門

ファインケミカル製品は農薬関連向けや電子材料向けが低迷し、前期比減収となりました。メラミン樹脂製品は海外向けが堅調に推移し、前期比増収となりました。接着製品は光学関連分野向けを中心に国内外の販売が堅調に推移したほか、トナー用樹脂の販売が持ち直したこともあり、前期比増収となりました。マーキングフィルムは国内向けが振るわず、前期比減収となりました。ステッカーは東南アジア地域での販売が好調に推移し、前期比増収となりました。

包装用フィルムは前期並みとなりました。

以上により、機能製品事業部門の売上高は230億8千8百万円と前期比5千2百万円（0.2%増）の増収、セグメント利益は30億8千6百万円と前期比1億1千9百万円（4.0%増）の増益となりました。

電子・光学製品事業部門

再帰反射シートは欧州向けや中国向けなどの販売が好調に推移し、前期比増収となりました。セラミック基板は車載向けやデジタル家電向けなど堅調な需要による増販もあり、前期比増収となりました。

以上により、電子・光学製品事業部門の売上高は126億1千5百万円と前期比14億5千5百万円（13.0%増）の増収、セグメント利益は4億1千6百万円（前期は3億1千8百万円のセグメント損失）となりました。

建材関連事業部門

住宅用アルミ建材は主力の手摺、笠木等の販売が低調となり、前期比減収となりました。

以上により、建材関連事業部門の売上高は103億6千3百万円と前期比5億2千3百万円（4.8%減）の減収、セグメント利益は6億1百万円と前期比7千8百万円（11.5%減）の減益となりました。

エンジニアリング事業部門

産業プラントの設計・施工は国内向けの大型工事件件の完工が減少しました。

以上により、エンジニアリング事業部門の売上高は56億2千5百万円と前期比17億9千8百万円（24.2%減）の減収、セグメント損失は2億5千9百万円（前期は2億6千8百万円のセグメント利益）となりました。

	売 上 高	セグメント利益
機 能 製 品 事 業 部 門	百万円 23,088	百万円 3,086
電 子 ・ 光 学 製 品 事 業 部 門	12,615	416
建 材 関 連 事 業 部 門	10,363	601
エ ン ジ ニ ア リ ン グ 事 業 部 門	5,625	△259
調 整 額	△929	△470
合 計	(連結売上高) 50,761	(連結経常利益) 3,375

- (注) 1. 売上高の調整額には、事業部門間の取引の調整額及び請負工事に係る収益計上のうち工事進行基準に基づく売上高が含まれております。
2. セグメント利益の調整額には、棚卸資産に係る未実現損益及びセグメントに配分していない一般管理費が含まれております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は、11億9千5百万円であり、主なものは次のとおりであります。

機能製品製造設備更新工事（日本）

電子・光学製品製造設備更新工事（タイ）

(3) 資金調達の状況

設備資金については、主に金融機関からの借入れにより調達いたしました。

2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第 116 期 (平成27年3月期)	第 117 期 (平成28年3月期)	第 118 期 (平成29年3月期)	第 119 期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売上高 (百万円)	56,765	50,182	49,509	50,761
営業利益 (百万円)	1,517	2,101	2,577	3,232
経常利益 (百万円)	1,640	2,255	2,568	3,375
親会社株主 に帰属する 当期純利益 (百万円)	△1,815	1,004	631	2,736
1株当たり 当期純利益	△22円18銭	12円27銭	7円71銭	334円27銭
総資産 (百万円)	62,045	59,389	60,942	62,114
純資産 (百万円)	21,150	20,449	20,506	24,285
1株当たり 純資産額	246円01銭	237円56銭	237円14銭	2,810円34銭

- (注) 1. △は損失を示しております。
2. 第116期、第117期の数値については、連結子会社による不適切な会計処理に伴う誤謬の訂正後の数値を記載しております。
3. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第119期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

3. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ビニフレーション工業株式会社	百万円 288	% 69.0	アルミ建材等の製造販売
株式会社三和ケミカル	200	100.0	化学工業製品、医薬品の製造販売
ダイヤモンドエンジニアリング株式会社	90	100.0	産業プラントの設計、監督、施工並びに工場諸施設の保全
恩希愛（杭州）薄膜有限公司	41百万 米・ドル	100.0	再帰反射シートの製造販売
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (USA) INC.	7百万 米・ドル	100.0	再帰反射シートの販売
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (South Carolina) INC.	11百万 米・ドル	100.0	トナー用樹脂の製造販売
NIPPON CARBIDE INDIA PVT. LTD.	731百万 インド・ルピー	100.0	各種ステッカーの製造販売
ELECTRO-CERAMICS (THAILAND) CO., LTD.	380百万 タイ・バーツ	100.0	工業用特殊磁器の製造販売
THAI DECAL CO., LTD.	82百万 タイ・バーツ	91.5 (42.5)	各種ステッカーの製造販売
NCI (VIETNAM) CO., LTD.	2百万 米・ドル	90.0	各種ステッカーの製造販売
NIPPON CARBIDE INDUSTRIA DO BRASIL LTDA.	19百万 ブラジル・レアル	100.0	各種ステッカーの製造販売

(注) 当社の議決権比率の（ ）書きは間接所有割合を示しており、内数であります。

4. 対処すべき課題

今後のわが国経済並びに世界経済は、景気は総じて良いものの、一部に不透明な要因をかかえており、予断を許さない状況にあります。

このような認識のもと、当社グループは、増収増益を継続して達成できる企業グループを実現するために、グループの総力を挙げて、中期経営プラン“**ACTIVE-2018**”の最終年度である2018年度（平成31年3月期）目標の達成に向け取り組んでまいります。

2018年度も、「コンプライアンスと安全の維持推進は事業活動の大前提」とし、具体的には、**《重点施策》**

- ① 確実に成果が上がる重大事故・災害/品質クレーム防止策の実行
- ② 増収増益継続への道筋の確立
 - ・事業部門間シナジー、技術の重合・複合化による市場拡大と創造により増収を実現する
 - ・資産のさらなる有効活用、より高い業務効率により増益を達成する
- ③ グループ一体化のための組織横断的活動の推進

これらを引き続き「*Proceed to the next stage! 次なる成長に挑もう!*」のもと実行してまいります。

なお、“**ACTIVE-2018**”の最終年度である2018年度（平成31年3月期）目標は、プリント配線板事業からの撤退等もあり、以下のとおり見直しました。

2018年度（平成31年3月期）目標

売上高	520億円以上
経常利益	35億円以上

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解と、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5. 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

事業内容	主 要 製 品 等
機能製品事業	ファインケミカル製品、メラミン樹脂、接着製品、マーキングフィルム、ステッカー、包装用フィルム
電子・光学製品事業	再帰反射シート、セラミック基板、厚膜印刷製品
建材関連事業	住宅用アルミ建材
エンジニアリング事業	産業プラントの設計・施工

6. 主要な営業所及び工場（平成30年3月31日現在）

会 社 名	所 在 地
日本カーバイド工業株式会社	本社（東京都）、支店（大阪府）、工場（富山県、京都府）、研究所（富山県）
ビニフレーム工業株式会社	本社・工場（富山県）
株式会社三和ケミカル	本社・事業所（神奈川県）
ダイヤモンドエンジニアリング株式会社	本社（富山県）
恩希愛（杭州）薄膜有限公司	本社・工場（中国）
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES(USA) INC.	本社（米国）
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (South Carolina) INC.	本社・工場（米国）
NIPPON CARBIDE INDIA PVT. LTD.	本社・工場（インド）
ELECTRO-CERAMICS (THAILAND) CO., LTD.	本社・工場（タイ）
THAI DECAL CO., LTD.	本社・工場（タイ）
NCI (VIETNAM) CO., LTD.	本社・工場（ベトナム）
NIPPON CARBIDE INDUSTRIA DO BRASIL LTDA.	本社・工場（ブラジル）

7. 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

部 門	使 用 人 数	前 期 末 比 増 減
	名	名
機 能 製 品 事 業 部 門	1,454	81増
電 子 ・ 光 学 製 品 事 業 部 門	1,466	5減
建 材 関 連 事 業 部 門	280	2増
エ ン ジ ニ ア リ ン グ 事 業 部 門	161	13減
全 社 （ 共 通 ）	90	4減
合 計	3,451	61増

(注) 使用人数は就業人員（当社グループ外から当社グループへの出向者及び嘱託社員を含み、当社グループから当社グループ外への出向者、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を除いております。）であります。

(2) 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
427名	8名増	43.2歳	19.9年

(注) 使用人数は就業人員（他社から当社への出向者及び嘱託社員を含み、当社から他社への出向者、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を除いております。）であります。

8. 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
	百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	3,509
株 式 会 社 富 山 第 一 銀 行	2,918
株 式 会 社 北 陸 銀 行	2,697
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,516
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,549

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

Ⅱ 会社の現況

1. 株式の状況（平成30年3月31日現在）

◎当社は、平成29年10月1日をもって、当社普通株式について10株を1株に併合する株式併合を行うとともに、定款変更を行ったため、発行可能株式総数は108,000,000株減少し、12,000,000株となり、発行済株式の総数は73,746,269株減少し、8,194,029株となりました。また、同日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

- | | |
|----------------|---------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 12,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 8,194,029株 |
| (3) 株主数 | 6,953名（前期末比1,632名減） |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数 千株	持 株 比 率 %
旭硝子株式会社	781	9.54
デンカ株式会社	409	5.01
株式会社三菱東京UFJ銀行	332	4.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	283	3.46
明治安田生命保険相互会社	280	3.42
東京海上日動火災保険株式会社	270	3.30
三菱UFJ信託銀行株式会社	241	2.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	223	2.73
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	159	1.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	126	1.54

（注）1. 持株比率は自己株式（6,490株）を控除して計算しております。

2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

2. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

地 位	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	氏 名
代 表 取 締 役 取 締 役 社 長 社 長 執 行 役 員		松 尾 時 雄
代 表 取 締 役 専 務 執 行 役 員	経営全般補佐、管理部門担当役員、業務監査室担当、経営企画部長	西 村 文 男
取 締 役 専 務 執 行 役 員	電子・光学製品事業本部長兼事業開拓・開発部長	藤 川 利 倫
取 締 役 常 務 執 行 役 員	技術担当役員、機能製品事業本部長	芹 沢 洋
取 締 役	弁護士 弁護士法人小野総合法律事務所代表社員	近 藤 基
取 締 役		小 竹 延 和
常 勤 監 査 役		熊 澤 信 介
常 勤 監 査 役		新 保 貴 史
監 査 役	公認会計士 梅本公認会計士事務所所長	梅 本 周 吉

- (注) 1. 平成29年6月29日開催の第118回定時株主総会において、新保貴史、梅本周吉の両氏は監査役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 平成29年6月29日開催の第118回定時株主総会の終結の時をもって、常勤監査役赤木 裕氏は任期満了により、監査役早田一人氏は辞任により退任いたしました。
3. 平成30年4月1日付で次のとおり取締役の担当の異動をいたしました。

地 位	担当及び重要な兼職の状況	氏 名
代 表 取 締 役 専 務 執 行 役 員	経営全般補佐、管理部門担当役員、経営企画部管掌	西 村 文 男
取 締 役 専 務 執 行 役 員	社長付	藤 川 利 倫
取 締 役 常 務 執 行 役 員	技術担当役員、電子・機能製品事業本部長	芹 沢 洋

4. 取締役近藤 基、小竹延和の両氏は、社外取締役であります。
5. 常勤監査役熊澤信介、新保貴史及び監査役梅本周吉の3氏は、社外監査役であります。

6. 常勤監査役熊澤信介氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役梅本周吉氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、取締役近藤 基、小竹延和の両氏を、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
8. 当社は、取締役近藤 基、小竹延和、常勤監査役熊澤信介、新保貴史及び監査役梅本周吉の5氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。
9. 当社は、執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く平成30年4月1日現在の執行役員は次のとおりであります。

地 位	担 当	氏 名
執 行 役 員	魚津・早月工場長	新 夕 秀 典
執 行 役 員	大阪支店長	上 前 昌 己
執 行 役 員	フィルム・シート事業本部営業部長	梶 井 久 稔
執 行 役 員	フィルム・シート事業本部長	長 谷 川 幸 伸
執 行 役 員	電子・機能製品事業本部企画・製造管理室長	横 田 祐 一
執 行 役 員	経理部長	角 田 尚 久

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 (う ち 社 外 取 締 役)	6 名 (2 名)	126百万円 (18百万円)
監 (う ち 社 外 監 査 役)	5 名 (5 名)	40百万円 (40百万円)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	11名 (7 名)	167百万円 (58百万円)

- (注) 1. 上記には、平成29年6月29日開催の第118回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役(社外監査役)2名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役(社外取締役を除く)の支給額には、役員に対する賞与引当金繰入額26百万円を含んでおります。
4. 上記の支給額のほか、取締役4名(社外取締役を除く)に対し、次のとおり役員賞与を支給しております。なお、前年度の事業報告において取締役及び監査役の報酬等の総額に含めた役員賞与引当金の繰入額を除いております。

取締役4名5百万円

5. 取締役の報酬額は、平成28年6月29日開催の第117回定時株主総会において年額240百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）と決議いただいております。なお、取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないと決議いただいております。
6. 監査役の報酬額は、平成25年6月27日開催の第114回定時株主総会において年額84百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役近藤 基氏は、弁護士法人小野総合法律事務所の代表社員であります。当社と同事務所との間には、特別の関係はありません。

監査役梅本周吉氏は、梅本公認会計士事務所の所長であります。当社と同事務所との間には、特別の関係はありません。

- ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	近 藤 基	当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回に出席し、弁護士としての豊富な経験と知識に基づき議案審議等において活発な質問、提言を行っております。
取 締 役	小 竹 延 和	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席し、製造会社の技術部門や海外での豊富な経験に基づき議案審議等において活発な質問、提言を行っております。
監 査 役	熊 澤 信 介	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席し、また、監査役会15回の全てに出席し、金融機関での長年の経験に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	新 保 貴 史	平成29年6月29日就任以降、15回開催の取締役会の全てに出席し、また、11回開催の監査役会の全てに出席し、製造会社の資材・物流部門や海外事業での長年の経験に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	梅 本 周 吉	平成29年6月29日就任以降、15回開催の取締役会の全てに出席し、また、11回開催の監査役会の全てに出席し、製造会社の経理財務部門での長年の経験や公認会計士としての知識に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

3. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	63百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	63百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記金額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
3. 恩希愛（杭州）薄膜有限公司、NIPPON CARBIDE INDIA PVT.LTD.、ELECTRO-CERAMICS（THAILAND）CO.,LTD.、THAI DECAL CO.,LTD.、NCI（VIETNAM）CO.,LTD. 及びNIPPON CARBIDE INDUSTRIA DO BRASIL LTDA.は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に判断し、再任又は不再任の決定を行います。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

4. 業務の適正を確保するための体制

(1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス規程として「企業活動に関する基本指針」並びに「行動基準」を定め、社長執行役員を法令遵守担当役員とし、その下でコンプライアンス委員会が法令・企業倫理の遵守に関する職務を担当するほか、相談・通報体制として法務室のほかに外部弁護士をも相談・通報先とする内部通報制度であるホットラインを設置しています。コンプライアンスの推進については、役員以下がコンプライアンス規程に則り業務運営に当たるよう、研修等を行っています。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応するとともに、社内体制を整備し関係遮断を行います。そのほか、内部監査を所管する業務監査室が、法令及び会社諸規程に従い業務が遂行されるよう監視し、代表取締役より改善指導する体制を設置しています。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書保存処分規程に基づき、適正な保存及び管理を行います。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクの管理については、基本規程としてリスク管理基本規程を定めるとともに関連規程の整備とその運用を図り、リスクの低減に努めるとともに、経営企画部を事務局とするリスク管理委員会がリスク管理活動を実施し、リスク発生時の連絡や対応体制の整備を進めます。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営の意思決定及び業務執行の監督機能と業務執行機能の分担を明確化することにより、経営機能と業務執行機能の双方を強化するため、執行役員制度を導入しています。

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行の監督等を行います。取締役会のほか、経営活動の諸施策の適切な実行を討議するための経営会議を毎月原則1～2回開催します。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社グループでは、関係会社管理に関する規程として、関係会社業務取扱規程を定め、相互に密接な連携のもとにグループ運営を行います。関係会社業務取扱規程は、当社承認事項、当社との協議事項、当社への報告事項を定め、当社各担当部門を経由して子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の承認・協議・報告を行うこととしています。また、当社は毎月1回業績検討会議を開催し、当社各担当部門より子会社の毎月の事業概況を報告します。

② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社のリスクの管理については、当社リスク管理委員会がリスク管理活動の指導を行うとともに当社各担当部門と協力し、子会社の発生リスクの把握及び対応を行います。また、リスク管理委員会は定期的にグループ全体でのリスク事項を洗い出し、対応体制の整備を進めます。

③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、毎年1回グループ全体の予算会議を開催し、各事業年度の重点経営目標及び予算並びに3事業年度を期間とする中期経営プランを策定します。また、当社は、関係会社業務取扱規程に従い業務が遂行されるよう、子会社に取締役会その他の重要な意思決定を行う体制を構築させます。

④ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社コンプライアンス委員会は、グループでのコンプライアンス活動を推進し、当社コンプライアンス規程に準じた子会社規程の整備、内部通報制度の整備・強化や研修等の支援を行うとともに、半期毎に子会社からその活動状況を聴取し取締役会に報告します。また、業務監査室は、子会社の業務執行が法令、子会社定款及び諸規程に従い遂行されるよう内部監査を通じて監視するとともに改善指導を行います。

⑤ その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「財務報告に係る内部統制基本方針」を定め、財務報告に係る内部統制の体制が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行い、当社グループの財務報告の信頼性を確保します。

(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する組織として監査役室を設置しています。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役室の所属員の人事に関しては、事前に監査役会の同意を得るものとします。

監査役が監査役室の所属員に指示をした業務については、所属員は取締役の指揮系統に属さないものとします。

監査役は、監査役室の所属員及び所属する兼任部門の業務内容について毎月又は適宜に聴取・提言し、必要に応じ監査を行ううえでの重要な事項について、指示管理を行います。

(8) 当社の監査役への報告に関する体制

① 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役及び使用人は、法令・定款違反や不正行為、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを知った場合は、監査役に報告することとします。

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役又は使用人にその説明を求めることができます。

② 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

監査役は主要な子会社の監査役を兼務しており、法令・定款違反や不正行為、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実は、子会社の取締役及び使用人から報告を受けます。また、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会やその他の重要な会議に出席し必要に応じ取締役等に説明を求めることができます。また、その他の子会社を含め、関係会社業務取扱規程に定める承認・協議・報告事項に関する文書・資料等を閲覧し、当社各担当部門あるいは必要に応じ子会社に直接説明を求めることができます。

③ その他の当社の監査役への報告に関する体制

法務室は、コンプライアンス委員会において、監査役に対しても当社及び子会社の内部通報制度の利用状況を報告します。

業務監査室は、当社及び子会社の内部監査の状況を監査役に対しても報告します。

(9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けた場合には、相談・通報できるホットラインを設置しており、相談・通報をしたことについて不利な取扱いはないことを定めています。

当社は、子会社に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないように周知徹底します。

(10) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用の処理については毎年予算化し、監査役の請求により総務部においてその処理を行います。

(11) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役と監査役は、定期的に情報を交換するための会合を行います。

5. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンス体制

当社グループのコンプライアンスに関しては、国内子会社の内部通報制度の強化として、当社法務室及び外部弁護士への通報を可能とする内部通報制度の複線化を実施するとともに当社法務室による各種コンプライアンス研修を実施しました。また、コンプライアンス委員会は、半期毎にグループ各社のコンプライアンスの状況を聴取し、その内容を当社取締役会に報告しました。

前連結会計年度に判明した連結子会社による不適切な会計処理については、業務改革推進委員会が再発防止策の策定及び実行、有効性の確認と進捗のフォローを行いました。なお、業務改革推進委員会の活動は、平成30年1月よりリスク管理委員会が引き継ぎました。

(2) 当社グループの業務の適正を確保する体制

当社は取締役会を20回開催し、法令及び定款に定められた事項並びに経営上の重要事項を審議・決定するとともに、取締役の職務の執行の監督を行いました。

子会社の業務執行の管理に関しては、毎月の業績検討会議において事業概況の報告を受けるほか、関係会社管理に関する規程である関係会社業務取扱規程の内容の周知・徹底のための説明会を実施しました。

(3) リスク管理体制

当社グループのリスク管理に関しては、当社リスク管理委員会がグループ各社のリスクの把握を行うとともに、事業継続計画の推進、危機管理メールの配信や保険によるリスクマネジメントの推進などのリスク対応を行っており、半期毎にその活動内容を当社取締役会に報告しています。

リスク管理委員会は、平成30年1月より業務改革推進委員会の活動を引き継ぎ、隔月開催とすることにしました。

(4) 監査役の監査が実効的に行われる体制

取締役会その他の重要な会議には監査役の出席を得ているとともに、監査役から要求された重要書類は監査役の閲覧に供しています。また、監査役と代表取締役、会計監査人、業務監査室との情報交換の機会をそれぞれ定期的に設けています。

◎以上のご報告は、次により記載されております。

千株単位の記載株式数は、千株未満切り捨てにより表示しております。

以 上

連結貸借対照表

(平成30年 3月31日現在)

(百万円未満は切捨表示)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	百万円 (62,114)	(負 債 の 部)	百万円 (37,828)
<u>流 動 資 産</u>	<u>31,880</u>	<u>流 動 負 債</u>	<u>23,591</u>
現 金 及 び 預 金	7,047	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	7,906
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	16,261	短 期 借 入 金	12,128
た な 卸 資 産	7,503	未 払 法 人 税 等	254
繰 延 税 金 資 産	310	賞 与 引 当 金	495
そ の 他	844	役 員 賞 与 引 当 金	34
貸 倒 引 当 金	△86	事 業 損 失 引 当 金	230
<u>固 定 資 産</u>	<u>30,233</u>	設 備 建 設 関 係 支 払 手 形	252
有 形 固 定 資 産	25,484	そ の 他	2,289
建 物 及 び 構 築 物	7,234	<u>固 定 負 債</u>	<u>14,236</u>
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	4,935	長 期 借 入 金	6,662
工 具 器 具 備 品	769	リ ー ス 債 務	612
土 地	11,686	退 職 給 付 に 係 る 負 債	3,208
リ ー ス 資 産	754	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	56
建 設 仮 勘 定	103	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	2,831
無 形 固 定 資 産	626	そ の 他	865
土 地 使 用 権	445	(純 資 産 の 部)	(24,285)
そ の 他	180	株 主 資 本	15,169
投 資 そ の 他 の 資 産	4,122	資 本 金	7,034
投 資 有 価 証 券	3,171	資 本 剰 余 金	2,404
長 期 貸 付 金	12	利 益 剰 余 金	5,742
繰 延 税 金 資 産	408	自 己 株 式	△11
そ の 他	617	<u>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</u>	<u>7,840</u>
貸 倒 引 当 金	△87	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,048
資 産 合 計	62,114	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	15
		土 地 再 評 価 差 額 金	6,300
		為 替 換 算 調 整 勘 定	766
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△289
		<u>非 支 配 株 主 持 分</u>	<u>1,276</u>
		負 債 純 資 産 合 計	62,114

(平成29年4月1日から)
(平成30年3月31日まで)

招集ニ通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監查報告書

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から)
(平成30年3月31日まで)

(百万円未満は切捨表示)

	株主資本等				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年4月1日 残高	百万円 7,034	百万円 2,404	百万円 3,169	百万円 △10	百万円 12,596
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△163		△163
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,736		2,736
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	2,573	△0	2,572
平成30年3月31日 残高	7,034	2,404	5,742	△11	15,169

	その他の包括利益累計額						非支配分	純資産計
	その他有価証券 評価差額金	繰上延損益	土壌地価 再評価額	為替換 算調整	退職給付に 係る調整累 計額	その他の利益 累計額合計		
平成29年4月1日 残高	百万円 295	百万円 13	百万円 6,300	百万円 538	百万円 △327	百万円 6,820	百万円 1,089	百万円 20,506
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△163
親会社株主に帰属する 当期純利益								2,736
自己株式の取得								△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	753	1	—	227	38	1,020	186	1,207
連結会計年度中の変動額合計	753	1	—	227	38	1,020	186	3,779
平成30年3月31日 残高	1,048	15	6,300	766	△289	7,840	1,276	24,285

貸借対照表

(平成30年 3月31日現在)

(百万円未満は切捨表示)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資 産 の 部)	(48,970)	(負 債 の 部)	(28,822)
流 動 資 産	14,273	流 動 負 債	17,071
現 金 及 び 預 金	1,723	支 払 手 形	262
受 取 手 形 金	1,535	買 掛 金	4,783
売 掛 金	7,486	短 期 借 入 金	5,831
商 品 及 び 製 品	1,100	関 係 会 社 短 期 借 入 金	1,722
仕 掛 品	128	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	2,728
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	515	リ ー ス 債 務	50
前 払 費 用	76	未 払 金	635
立 替 金	392	未 払 費 用	311
繰 延 税 金 資 産	118	未 払 法 人 税 等	163
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	1,338	賞 与 引 当 金	323
未 収 入 金	807	役 員 賞 与 引 当 金	34
そ の 他 金	38	そ の 他	225
貸 倒 引 当 金	△988	固 定 負 債	11,750
固 定 資 産	34,697	長 期 借 入 金	6,107
有 形 固 定 資 産	18,395	リ ー ス 債 務	528
建 構 物	4,453	退 職 給 付 引 当 金	1,625
機 械 装 置	386	繰 延 税 金 負 債	505
車 両 運 搬 具	1,831	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	2,831
工 具 器 具 備 品	20	そ の 他	151
土 地	240	(純 資 産 の 部)	(20,148)
リ ー ス 資 産	10,924	株 主 資 本	12,798
建 設 仮 勘 定	531	資 本 金	7,034
無 形 固 定 資 産	6	資 本 剰 余 金	2,404
投 資 そ の 他 の 資 産	73	資 本 準 備 金	2,404
投 資 有 価 証 券	16,228	利 益 剰 余 金	3,372
関 係 会 社 株 式	2,854	そ の 他 利 益 剰 余 金	3,372
関 係 会 社 出 資 金	6,959	繰 越 利 益 剰 余 金	3,372
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	5,625	自 己 株 式	△11
そ の 他	615	評 価 ・ 換 算 差 額 等	7,349
貸 倒 引 当 金	241	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,049
	△68	土 地 再 評 価 差 額 金	6,300
資 産 合 計	48,970	負 債 純 資 産 合 計	48,970

招 集 こ 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

株 主 総 会 参 考 書 類

損 益 計 算 書

(平成29年 4 月 1 日から)
(平成30年 3 月 31日まで)

(百万円未満は切捨表示)

科 目		金 額
		百万円
売 上 高		24,703
売 上 原 価		18,291
売 上 総 利 益		6,411
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,472
営 業 利 益		939
営 業 外 収 益		1,687
受 取 利 息		50
受 取 配 当 金		1,298
そ の 他		337
営 業 外 費 用		347
支 払 利 息		104
休 止 設 備 固 定 費		28
そ の 他		213
経 常 利 益		2,279
特 別 利 益		839
固 定 資 産 売 却 益		42
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 戻 入 額		797
特 別 損 失		1,958
固 定 資 産 除 却 損		66
関 係 会 社 株 式 評 価 損		1,170
減 損		29
貸 倒 引 当 金 繰 入 額		692
税 引 前 当 期 純 利 益		1,160
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		234
法 人 税 等 調 整 額		△120
当 期 純 利 益		1,046

株主資本等変動計算書

(平成29年 4 月 1 日から)
(平成30年 3 月 31日まで)

(百万円未満は切捨表示)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資 準 備 金	その他利益剰余金 繰 越 利 益 金		
平成29年 4 月 1 日 残高	百万円 7,034	百万円 2,404	百万円 2,489	百万円 △10	百万円 11,916
事業年度中の変動額					
剰余金の配当			△163		△163
当期純利益			1,046		1,046
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）					—
事業年度中の変動額合計	—	—	882	△0	881
平成30年 3 月 31 日 残高	7,034	2,404	3,372	△11	12,798

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	
平成29年 4 月 1 日 残高	百万円 284	百万円 △0	百万円 6,300	百万円 18,501
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△163
当期純利益				1,046
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	765	0	—	765
事業年度中の変動額合計	765	0	—	1,647
平成30年 3 月 31 日 残高	1,049	—	6,300	20,148

招集
ご
通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年 5 月21日

日本カーバイド工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 郷右近隆也 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 池田太洋 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本カーバイド工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本カーバイド工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年 5 月21日

日本カーバイド工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 郷右近隆也 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 池田太洋 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本カーバイド工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第119期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第119期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月29日

日本カーバイド工業株式会社 監査役会

常勤社外監査役 熊 澤 信 介 ㊟

常勤社外監査役 新 保 貴 史 ㊟

社外監査役 梅 本 周 吉 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、将来の事業展開と経営環境の変化に対応できる企業にしていくとともに、株主の皆様に対する利益配分を重要な責務と考え、長期安定的な配当を実現できることを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開及び内部留保等を総合的に勘案し、次のとおり1株当たり30円とさせていただきたいと存じます。

なお、当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。前期の年間配当額を当該株式併合実施後に換算しますと、1株当たり20円に相当しますので、前期と比べ1株当たり10円の増配となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円 総額245,626,170円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成30年6月29日

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役松尾時雄、藤川利倫、小竹延和の3氏は、本定時株主総会の終結の時をもって任期が満了し、取締役西村文男氏は、本定時株主総会の終結の時をもって辞任されますので、取締役3名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 の 数
1	まつ お とき お 雄 松 尾 時 雄 (昭和32年4月26日生)	昭和55年4月 旭硝子(株)入社 平成18年1月 同社エンジニアリングセンター長 平成22年1月 同社執行役員CSR室長 平成28年1月 同社執行役員社長付 平成28年3月 当社顧問 平成28年6月 当社代表取締役社長社長執行役員（現任）	2,500株
【取締役候補者とした理由】 松尾時雄氏は、旭硝子(株)では執行役員を務め、また、当社においては平成28年6月より代表取締役社長社長執行役員を務めており、会社経営について豊富な経験を有しています。この経験や見識を活かし、取締役として、当社の重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督に、十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としております。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 の 数
2	※ は せ が わ ゆ き の ぶ 長 谷 川 幸 伸 (昭和37年3月18日生)	昭和60年4月 当社入社 平成22年6月 当社魚津・早月工場製造部長 平成25年4月 当社機能製品事業本部機能樹脂事業部長 平成28年4月 当社機能製品事業本部機能樹脂事業部長兼大阪支店長 平成28年6月 当社執行役員機能製品事業本部機能樹脂事業部長兼大阪支店長 平成29年4月 当社執行役員機能製品事業本部副本部長兼機能樹脂事業部長 平成30年4月 当社執行役員フィルム・シート事業本部長(現任)	1,500株
		【取締役候補者とした理由】 長谷川幸伸氏は、長年にわたり当社の製造部門や事業部門を担当し、現在は、執行役員フィルム・シート事業本部長として同事業の事業戦略を推進しています。当社事業に関する豊富な経験や見識を有していることから、取締役として、当社の重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督に、十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としております。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	小竹延和 (昭和26年1月1日生)	昭和49年4月 ㈱小松製作所入社 平成12年6月 同社開発本部建機第一開発センタ所長 平成15年4月 同社執行役員開発本部建機第一開発センタ所長 平成16年1月 同社執行役員開発本部副本部長 平成19年4月 同社常務執行役員開発本部長 平成22年4月 同社中国副総代表 平成25年4月 同社シニア・フェロー 平成28年6月 当社取締役(現任)	0株
		【社外取締役候補者とした理由】 小竹延和氏は、㈱小松製作所の技術部門出身で常務執行役員を務め、また海外経験もあり、会社経営について豊富な経験を有しています。この経験や見識を活かし、当社の経営全般に提言をいただいております。当社のコーポレートガバナンスの強化が期待できるため、社外取締役候補者としております。また、同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小竹延和氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、小竹延和氏を㈱東京証券取引所に独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合、当社は同氏の独立役員としての届出を継続する予定であります。
4. 当社は、小竹延和氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。
5. ※印は、新任候補者であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

本定時株主総会の開始の時をもって、平成29年6月29日開催の第118回定時株主総会において選任いただきました補欠監査役早勢 隆氏の選任の効力が失効しますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらためて補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
はや せ たかし 早 勢 隆 (昭和27年 5 月29日生)	昭和50年 4 月 当社入社	9,200株
	平成16年 4 月 当社電子部材事業部長	
	平成16年 6 月 当社取締役 社長特命事項担当（営業）、電子部材事業部長	
	平成19年 6 月 当社取締役生産技術部、品質・環境管理部管掌、魚津・早月工場長	
	平成22年 6 月 当社常務取締役魚津・早月工場、生産技術部、購買部管掌、電子部材事業部長	
	平成24年 6 月 当社専務取締役技術担当役員、電子部材事業部長	
	平成25年 4 月 当社専務取締役技術担当役員、電子・光学製品事業本部長兼研究開発センター長	
	平成25年 6 月 当社代表取締役専務取締役技術担当役員、電子・光学製品事業本部長兼研究開発センター長	
	平成26年 4 月 当社代表取締役専務取締役経営全般補佐、技術担当役員、研究開発センター長	
	平成27年 4 月 当社代表取締役専務取締役経営全般補佐、技術担当役員、グループ安全・品質改善担当	
	平成28年 6 月 当社顧問	
	平成29年 6 月 当社顧問退任	
	【補欠監査役候補者とした理由】 早勢 隆氏は、当社の事業部門や技術部門を担当し代表取締役専務取締役を務め、当社の経営について豊富な経験を有しています。この経験や見識を活かし、監査役としての役割を果たすことが期待できるため、補欠監査役候補者としております。	

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 早勢 隆氏が監査役に就任された場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

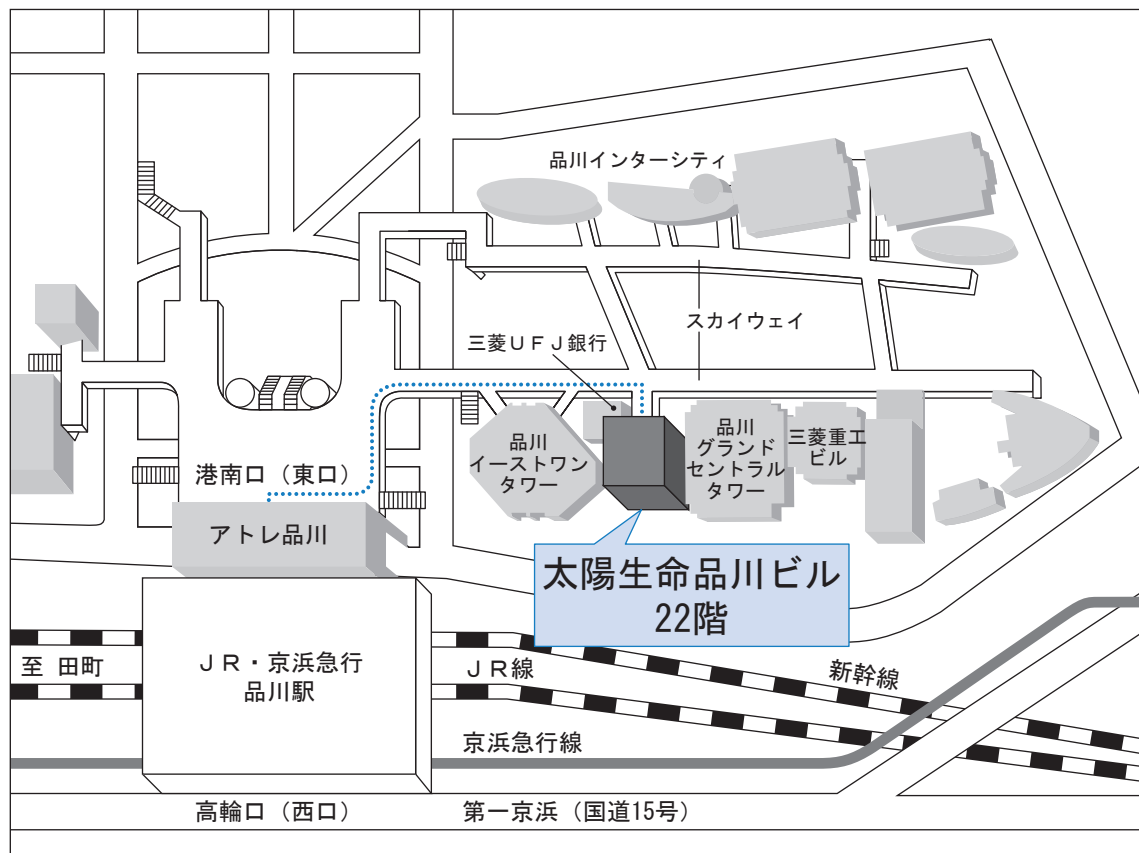
Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

東京都港区港南二丁目16番2号
太陽生命品川ビル 22階
日本カーバイド工業株式会社 会議室
電話 (03) 5462-8200



〔交通〕

JR品川駅、京浜急行線品川駅より徒歩約5分

※当社として専用の駐車場をご用意しておりませんので、ご了承ください。